

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：佐渡棚田協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等の名称及び範囲

指定棚田地域	棚田の名称		
内海府村	・ 鷺崎の棚田		
加茂村	・ 北五十里の棚田 ・ 歌見の棚田 ・ 馬首の棚田	・ 椿の棚田 ・ 浦川の棚田	・ 加茂歌代の棚田 ・ 北松ヶ崎の棚田
吉井村	・ 長江の棚田 ・ 安養寺の棚田		
河崎村	・ 椎泊の棚田 ・ 両津大川の棚田	・ 両尾の棚田	・ 羽二生の棚田
水津村	・ 水津の棚田 ・ 野浦の棚田	・ 片野尾棚田	・ 月布施棚田
岩首村	・ 赤玉の棚田	・ 豊岡の棚田	・ 岩首昇竜棚田
外海府村	・ 大倉の棚田 ・ 北鶴島の棚田	・ 小田の棚田 ・ 願の棚田	・ 真更川の棚田
高千村	・ 石名の棚田 ・ 高千の棚田 ・ 後尾の棚田 ・ 南片辺の棚田	・ 小野見の棚田 ・ 入川の棚田 ・ 石花の棚田	・ 北田野浦の棚田 ・ 北立島の棚田 ・ 北片辺棚田
金泉村	・ 戸中の棚田 ・ 達者棚田	・ 戸地の棚田 ・ 小川の棚田	・ 北狄の棚田
相川町	・ 相川鹿伏の棚田		
二見村	・ 橘の棚田	・ 高瀬の棚田	・ 相川大浦の棚田
沢根町	・ 沢根五十里の棚田 ・ 沢根の棚田		
二宮村	・ 真光寺の棚田	・ 二宮の棚田	・ 山田の棚田
金沢村	・ 中興の棚田 ・ 平清水の棚田		
新穂村	・ 新穂田野沢の棚田 ・ 新穂大野の棚田	・ 新穂正明寺の棚田	・ 新穂瓜生屋の棚田
畑野村	・ 栗野江の棚田 ・ 畑野の棚田	・ 小倉の棚田 ・ 大久保の棚田	・ 小倉千枚田 ・ 猿八棚田
松ヶ崎村	・ 丸山の棚田		
真野村	・ 国分寺の棚田 ・ 滝脇の棚田 ・ 豊田の棚田	・ 吉岡の棚田 ・ 大須の棚田 ・ 静平・下黒山の棚田	・ 真野の棚田 ・ 背合の棚田
西三川村	・ 羽茂小泊の棚田 ・ 大倉谷の棚田 ・ 椿尾の棚田	・ 羽茂亀脇の棚田 ・ 田切須の棚田 ・ 羽茂村山の棚田	・ 大小の棚田 ・ 西三川の棚田

小木町	・小比叡の棚田 ・宿根木の棚田 ・江積の棚田	・小木木野浦の棚田 ・小木強清水の棚田 ・小木大浦の棚田	・琴浦の棚田 ・深浦の棚田 ・井坪の棚田
羽茂村	・羽茂滝平の棚田 ・羽茂三瀬の棚田	・羽茂大崎の棚田 ・羽茂大石の棚田	・羽茂本郷の棚田
赤泊村	・下川茂の棚田 ・苅場の棚田 ・赤泊の棚田 ・杉野浦の棚田	・上川茂の棚田 ・三川の棚田 ・柳沢の棚田 ・大杉の棚田	・外山の棚田 ・徳和の棚田 ・南新保の棚田

※指定棚田地域は、昭和 25 年 2 月 1 日における市町村（旧旧市町村）の区域

※棚田の範囲については、別添 1 のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

本市の棚田地域は、良好な米の生産を始め、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、魅力ある景観の形成など多面にわたる機能を有しており、棚田の維持は本市の活性化に不可欠です。しかし、傾斜のある地形や安定的な農業用水の確保など、厳しい条件の中で棚田を保全していくには多大な労力が必要であり、現状では過疎化、高齢化が進む棚田地域においては、その維持保全活動が厳しい状況にあります。

このため、耕作放棄の防止や担い手の確保に取り組むことで棚田を保全していくことが重要であり、そのための目標を下記のとおり設定します。

○全棚田地域共通

耕作放棄の防止	R2	R7	目標（R11）
中山間地域等直接支払制度により保全を図る棚田の面積	1,743ha	1,743ha	1,743ha / 年

担い手の確保	R2	R7	目標（R11）
農地所有適格法人及び生産組織数	60 組織	72 組織	75 組織 / R7 からの累積数
新規就農者数	24 人	16 人	20 人 / 年

○個別地域（特徴的な事項のある地域）

・加茂村（歌見の棚田）

担い手の確保	R2	R7	目標（R11）
営農ボランティア受入数	5 人	79 人	100 人 / 年

（２）棚田の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

棚田地域は、農産物の供給地としてだけではなく、トキを象徴とする多種多様な野

生動植物の生息・生育地としての自然環境保全機能のほか、急峻な斜面に連なる棚田の景観、農業と生活が一体となった中から生まれた伝統行事や祭り、民俗芸能などの多彩な伝統文化が継承されているなど多面にわたる機能を有しています。また、これらは世界農業遺産の構成要素にもなっています。

このため、棚田地域の振興を通じ多面にわたる機能の維持・発揮を図っていくこととし、そのための目標を下記のとおり設定します。

○全棚田地域共通

農産物の供給の促進	R2	R7	目標 (R11)
佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」の販売促進	1,424 t	1,584 t	1,700 t / 年

自然環境の保全・活用	R2	R7	目標 (R11)
野生下のトキ個体数 (推定値)	400 羽	576 羽	600 羽 / 年

良好な景観の形成	R2	R7	目標 (R11)
重要文化的景観の選定地域数	2 地域	2 地域	2 地域 / 年

伝統文化の継承	R2	R7	目標 (R11)
多彩な伝統文化を継承する棚田地域数	22 地域	22 地域	22 地域 / 年

○個別地域 (特徴的な事項のある地域)

- ・加茂村 (歌見の棚田)、水津村 (片野尾棚田、月布施棚田)、岩首村 (岩首昇竜棚田)、高千村 (北片辺棚田)、金泉村 (達者棚田)

農産物の供給の促進	R2	R7	目標 (R11)
佐渡棚田米の販売促進 (6 棚田合計)	1.2 t	1.2 t	2.5 t / 年

- ・加茂村 (歌見の棚田)

農産物の供給の促進	R2	R7	目標 (R11)
独自ブランド「棚の米」の販売促進	1.0 t	3.0 t	10 t / 年

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

棚田地域は、良好な景観に加え、棚田米や山の幸による豊かな食文化など観光資源としての魅力を有しているほか、自然との触れ合いや農作業体験、農村文化の学習など教育の場としても格好の場所です。本市の棚田地域でも自然体験、農業体験などを実施し、地域の魅力を発信し、交流人口の増加による地域振興活動を行っていますが、棚田をはじめとして農業全体での担い手の高齢化や耕作人口減少により、受入が難しくなっています。棚田が持つ魅力を生かした活動を行うことにより、棚田地域の活性化を図ることとし、そのための目標を下記のとおり設定します。

○全棚田地域共通

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興	R2	R7	目標（R11）
棚田地域の情報発信	8回	14回	15回 / 年

棚田を観光資源とした地域振興	R2	R7	目標（R11）
棚田カードの配布	400枚	1,250枚	4,000枚 / R7からの累積数

○個別地域（特徴的な事項のある地域）

・加茂村（歌見の棚田）

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興	R2	R7	目標（R11）
農業体験イベントの開催	1回	2回	4回 / 年

・畑野村（小倉千枚田）

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興	R2	R7	目標（R11）
棚田オーナー制の参加者数	63組	25組	63組 / 年

・水津村（片野尾）

棚田を観光資源とした地域振興	R7	目標（R11）
生きもの調べなどの実施	2回	3回 / 年

3 計画期間

認定の月～令和12（2030）年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施します。

①棚田等の保全

ア 耕作放棄の防止・削減

【全棚田地域】

- ・中山間地域等直接支払交付金を活用し、棚田を含む中山間地域等における農道、農業用排水路などの生産基盤の維持、整備を行います。
- ・コスト削減、労力軽減を図るため、共同施設の利用拡大を進めるとともに、農作業の共同化を推進します。

イ 担い手の確保

【全棚田地域】

- ・集落営農組織の設立や法人化などの組織化に向けた話し合いを推進します。

- ・就農イベント等の機会を活用し、就農者の掘り起こしにつなげます。

【加茂村（歌見の棚田）】

- ・営農ボランティアや企業 CSR の受入れを通して関係人口を増やすことにより、棚田の保全を図ります。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農産物の供給の促進

【全棚田地域】

- ・佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」の栽培に棚田地域でも取り組み、販売促進を図ります。

【加茂村（歌見の棚田）、水津村（片野尾棚田、月布施棚田）、岩首村（岩首昇竜棚田）、高千村（北片辺棚田）、金泉村（達者棚田）】

- ・佐渡棚田協議会の統一ブランドである「佐渡棚田米」の販売促進を図ります。

【加茂村（歌見の棚田）】

- ・歌見の棚田において生産した米を、「棚の米」とし付加価値をつけて独自販売ルートにて販売・PRすると共に、関係人口の創出・拡大を推進します。

イ 自然環境の保全・活用

【全棚田地域】

- ・野生下のトキは佐渡全域に生息範囲を広げていることから、環境保全型農業の取り組みを推進し、生息環境の保全を図ります。

ウ 伝統文化の継承

【全棚田地域】

- ・棚田地域で継承されている民俗芸能や農耕神事などの伝統文化について、地域住民での維持を基本としつつも、地域住民だけでは継承が困難な地域では学生や外部の人の参画を得るなどして継承を図ります。

③棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

【加茂村（歌見の棚田）、水津村（片野尾棚田、月布施棚田）、岩首村（岩首昇竜棚田）、高千村（北片辺棚田）、金泉村（達者棚田）、畑野村（小倉千枚田）】

- ・佐渡棚田協議会のホームページにて情報発信を行うことで、地域外との連携・交流拡大を図ります。

【加茂村（歌見の棚田）】

- ・農業体験イベントを年2回以上開催し、都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興を図ります。

【畑野村（小倉千枚田）】

- ・小倉千枚田における棚田オーナー制の実施を継続することで、棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大を図ります。

イ 棚田を観光資源とした地域振興

【加茂村（歌見の棚田）、水津村（片野尾棚田、月布施棚田）、岩首村（岩首昇竜棚田）、高千村（北片辺棚田）、金泉村（達者棚田）、畑野村（小倉千枚田、猿八）】

- ・「にいがた棚田カード」の配布を行い、棚田の現状を広く周知し、地域外からの支援拡大、来訪者の拡大を図ります。

【水津村（片野尾）】

- ・世界農業遺産の重要な構成要素にもなっている棚田を観光資源の1つとして、さらに情報発信するとともに、地域の生物多様性の現状把握のため、また都市住民との交流事業の一環として「生きもの調べ」を実施します。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に次項の佐渡棚田協議会の参加者とします。また、同協議会の参加者でない者においても協議会の参加者と連携し、指定棚田地域での活動を実施するものとします。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

佐渡棚田協議会は、佐渡市、農業者、農業者の組織する団体、企業等で構成。参加者の名称又は氏名については別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項